

2025年8月29日

各位

会社名 株式会社マックハウス

代表者名 代表取締役社長 石野 孝司

(コード番号 7603 東証スタンダード)

問合せ先 取締役管理統括本部長 小林 大介

(TEL: 03 - 3316 - 1911)

固定資産の譲渡ならびに特別利益および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、下記のとおり固定資産(土地借地権)の譲渡を決定し、実行いたしましたので、お知らせいたします。

また、2026年2月期第2四半期決算におきまして、賃貸店舗の中途解約に伴う違約金等を特別損失として計上いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、それぞれの決定時点で開示すべきところ、社内における開示基準の判断が不十分であったため、開示が遅延いたしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

I. 特別利益の内容

- 1. 2025 年 7 月 31 日に当社の土地借地権(横浜市西区南幸二丁目)を譲渡したことに伴う固定 資産売却益 313 百万円を特別利益として計上いたしました。
- 2. 固定資産の譲渡の理由 財務体質の改善を図るため

3. 譲渡資産の内容

資産の内容および所在地 土地借地権:神奈川県横浜市西区南幸2-7-13

譲渡価額: 420 百万円(消費税等込み)

譲渡益 : 313 百万円 現況:転貸借地権 面積等: 67.16 ㎡

4. 譲渡先の概要

- (1) 名称: 大和ハウス工業株式会社 南関東支社
- (2) 所在地:神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目6番1号

- (3) 代表者の役職・氏名:執行役員支社長 小島 由光
- (4) 事業内容: 戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設等の設計、施工、販売
 - (5) 上場会社と当該会社の関係

資本関係:特筆すべき事項はありません 人的関係:特筆すべき事項はありません 取引関係:特筆すべき事項はありません

関連当事者への該当状況:特筆すべき事項はありません

5. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日2025 年 3 月 13 日(2) 契約締結日2025 年 3 月 27 日(3) 物件引渡日2025 年 7 月 31 日

Ⅱ. 特別損失(業務遂行の過程で生じた損害)の概要

2025年7月31日に当社の賃貸店舗(横浜市西区南幸二丁目)を中途解約したことで発生した違約金として157百万円を特別損失に計上いたしました。

Ⅲ. 適時開示遅延について

1. 遅延の理由

当社は、上記固定資産の譲渡および賃貸店舗の中途解約をそれぞれ 2025 年 3 月 13 日に取締役会で決定いたしました。しかしながら、開示基準を誤認識していたことから、適時開示を行っておりませんでした。この度、上述の事実を認識したことから、本日開示するに至りました。

Ⅳ. 業績に与える影響

上記の特別利益及び特別損失計上が 2026 年 2 月期の業績に与える影響につきましては、現在 精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以上